

保護者のみなさまへ

興南学園の保護者のみなさま、こんにちは。

新型コロナウイルスの感染者の猛烈な感染拡大により、県内外でまん延防止等重点措置が適用され、本校でも感染拡大防止のためにオンライン授業等に取り組んで参りました。

さて、2月7日(月)からの通常登校に向けて、本校登校基準も更新いたしましたのでご確認ください。引き続き体調が悪い時は自宅で休養し、登校を控えてください。

最新の情報は、随時学園 HP にて掲載しておりますので、ご確認のほどよろしく願いいたします。

興南学園 R4年2月7日(更新)

新型コロナウイルス感染症対策における登校基準

早退・欠席、出席停止の考え方

欠席基準：新型コロナウイルス感染の可能性が高い以下の症状がある場合は、登校禁止します。

登校再開の目安については、**R4.2/7付「2/7～ 出停期間早見表」**をご確認ください。

- ① 37.5℃以上の発熱がある
- ② 37.5℃以上の熱がなくても風邪症状(のどの痛み、咳等)がある
- ③ 37.5℃以上の熱はなくても平熱より明らかに高い場合
- ④ 同居家族に①～③の症状がみられる場合(出席停止)

欠席措置：出席停止の場合、毎日の検温と症状を「新型コロナウイルス感染症疑い 経過報告書(※1)」に記入してもらい、登校再開の際に担任、または保健室に提出。その提出をもって出席停止の扱いとする。

(※1) 経過報告書は興南学園HPからダウンロード又は保健室で配布。

早退基準：上記欠席基準と同様、①②③④に当てはまる生徒は早退を促す。

また、体調不良で保健室来室した生徒も状況によっては早退の判断をします。

登校基準：◎生徒又は同居家族の感染が判明または濃厚接触者と認められた場合

⇒出席停止とする

◎同居家族が発熱等の風邪症状がみられる場合

⇒出席停止とする(同居家族に症状がなくなれば登校可能)

◎疑わしき事案を含め、登校すべきでない判断された場合

⇒出席停止とする

◎生徒本人が離島や県外へ渡航した場合(海外は除く)

⇒**県外及び離島との不要不急の渡航は自粛をお願いします。**

やむを得ない事情によって渡航する場合は帰沖時にPCR検査を受けてください。

陰性の結果をもって登校とします。(結果が出るまでの期間は出席停止)

渡航1週間前～渡航中～渡航後2週間の間、検温と健康観察を徹底し、

専用の書式「県外への渡航前後の健康観察表」に記録し提出する。

◎家族が出張等で海外・県外から帰沖した場合

⇒登校可能。ただし、家族全員が検温や健康観察を引き続き徹底すること。

◎感染が心配で登校を控えたい場合

⇒出欠の判断は校長が状況に鑑みて行う。

☆その他、ご不明な点がありましたら学園までお問い合わせください

✿2/7～ 出停期間早見表✿

※更新※

○生徒（本人）の感染が判明または濃厚接触者と認定された場合(出席停止)

【出席停止の期間】

① 感染の場合

開始日：感染の判明した日

但し、判明前から欠席していれば最終登校日の翌日

終了日：保健所などが自宅待機を解除した日の翌日から登校可能

② 濃厚接触の場合

開始日：濃厚接触者と認定された日

終了日：感染者との最終接触日の翌日から7日間は自宅待機

※同居家族が感染者の場合は、

発症日 または感染対策を講じた日の遅いほうを0日目として

7日間発症しなければ、8日目に解除

○生徒の同居家族が濃厚接触者と認定された場合（出席停止）

【出席停止の期間】

開始日：家族が濃厚接触者と認定された日

終了日：家族がPCR検査の結果「陰性で無症状」であれば
陰性と判明した翌日から登校可能とする

※家族がPCR検査を受けられない場合3日間自宅待機とし

家族及び本人に症状がなければ4日目から登校可とする

○生徒（本人）に発熱等や風邪の症状が見られる場合（新型コロナ以外の疾患であれば病欠）

・本人に発熱や風邪(のどの痛みや咳等)の症状がある場合

開始日：症状の出た日

終了日：**かかりつけ医に相談・受診してください**

医師の診察後、

新型コロナ以外の疾患であれば診断を受けた翌日からは病欠扱い

症状が改善した翌日から登校可（快癒）

相談する医療機関に迷う場合は

a) 発熱外来を行う医療機関に相談 ⇒⇒⇒

b) 県コールセンターに相談 ☎098-866-2129 (24時間対応)



発熱外来対応
医療機関
リスト一覧



・体調不良により自宅で療養する場合(病欠)

☆生徒や同居家族の感染・濃厚接触が判明した場合や、
本人が国内外へ渡航する場合、すみやかに学園へご連絡ください。

興南中学：098-887-2727

高校：098-884-3292